

# 患者様へのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、世界情勢の変化や資材高騰の影響で一部の医薬品に於いて安定した供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ※一般名処方とは

医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。供給不足の商品であっても、有効成分が同じ複数の物から選択でき、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

令和5年3月

医療法人 愛生会 兼松病院